

「借金、マイナス財産＝負債相続」支援の専門家、司法書士法人ABC

『相続救急 110 番』を創刊

～6月施行の「18歳選挙権」にちなみ、18歳にアンケート調査実施～
～約4割が親の財産や負債を把握している～

「負債相続」支援を専門的に手がける、司法書士法人ABC（本店所在地：大阪府大阪市中央区、代表：椎葉基史、以下「ABC」）は、「相続」に関して一般人が見落とししている落とし穴や、盲点となっている知識を、時事や季節要因と関連させ、時宜を得た情報として実際の事例などを交えながら紹介する広報誌「相続救急 110 番」を、2016年5月20日に創刊します。

創刊号では、選挙権が1945年に「25歳以上」から「20歳以上」になって以来、70年ぶりに改正され、2016年6月に「18歳選挙権」が施行されることにちなみ、18歳100人にアンケート調査をした結果などを掲載します。

- 発行社: 司法書士法人ABC
- 発行日: 第1号/2016年5月20日
- 配布対象: 報道機関、弁護士・税理士、保険代理店など取引先、相談者
- 内容: 1) 特集「18歳になった君たちへ」18歳100人へのアンケート結果
2) シリーズ「負債相続」最前線: 第1回 そもそも「相続」って何?
3) 司法書士法人ABC最新情報

■ 司法書士法人ABC 概要 <http://www.abc-jsc.com/>

ABC代表の椎葉基史は、相続の現場に直面した際に、相続の仕組みを知らない人、あるいは専門家の負債相続に対する知識不足により適切な選択ができず、いわば「泣き寝入り」している人が多いことから、2011年「相続放棄相談センター」を開設、以来、業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出しました。現在までに1500件以上に対応、2015年は年間受任件数634件にのぼり、同業者を含む専門家からの依頼も増えています。

- ・事務所名: 司法書士法人ABC
- ・代表者: 椎葉 基史
- ・所在地: 【大阪本店】大阪市中央区大手前一丁目7番31号 OMMビル15階
TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798
【東京支店】東京都千代田区内神田二丁目11番6号 共同ビル(内神田)5階
TEL. 03-5577-5113
- ・業務内容: 不動産登記、会社法人登記、債務整理、裁判関係業務、相続、成年後見等
- ・グループ: ABCアライアンスグループ
 - 土地家屋調査士法人ABC
 - 行政書士事務所ABC
 - 社会保険労務士事務所ABC
 - ABCリレーションズ株式会社
 - 株式会社ABCマネジメント
 - 一般社団法人中央公共嘱託登記司法書士協会
 - 一般社団法人中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会

■ 本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当: 荒木 (080-3708-5075)、田端 (090-4189-5378)
メール: press@agency1.co.jp